

## 2) 認知機能障害の加算と問題行動について

- 「認知機能障害」の加算対象となるグループ（「医療区分1」の「ADL区分1」および「ADL区分2」）における「問題行動」該当患者数は49.7%で、このうち認知機能障害加算に該当する患者数の割合は、78.6%であった。

図表 医療区分1でADL区分1及び2の問題行動患者数割合%

ADL区分3			
ADL区分2	49.7%		
ADL区分1			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3

注) ここでの「問題行動」とは、5つの問題行動調査項目（a.徘徊、b.暴言、c.暴行、d.社会的に不適当な行為、e.ケアに対する抵抗）において「1日以上みられた」が1項目以上見られた場合に問題行動ありと定義した。

図表 医療区分1でADL区分1及び2の問題行動該当患者のうち認知機能障害加算に該当する患者数の割合%

ADL区分3			
ADL区分2	うち 78.6%		
ADL区分1			
	医療区分1	医療区分2	医療区分3



平成17年度に行う調査について(案)

1. 「患者分類案」の妥当性に関する調査

(1) 目的について

患者分類案について、妥当性を検証することを目的とする。

(2) 患者分類案について

これまでに提案された案(日医総研による「長期療養者に対する新しい支払い方式」、健康保険組合連合会による「急性期以外の入院医療に対する新しい支払い方式」等)を基に、分科会において、①医療提供実態から見た医療区分、②ADL自立度と認知機能障害から見たADL区分によるマトリックス形式の分類試案を作成した。

なお、本分類試案については、未だ確定案ではなく、今後、慢性期入院医療に関する専門家の意見も踏まえた上で調査開始までに改善を行う。

(3) 調査内容について

○「平成16年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」を実施した施設において、患者特性調査の対象となった患者を対象として「患者分類案」を実際に適用した結果について調査する。

○その際、適用結果とともに、臨床的観点からの「患者分類案」の改善点に関する具体的提案を収集する。

○これらの結果について、慢性期入院医療に関する専門家による会議において検討し、今後の分科会における「患者分類案」に関する議論に資する資料を作成する。

(4) 調査実施時期等について

8月 調査実施

9月 集計作業

10月 以降 集計結果報告

2. 慢性期入院実態調査

(1) 目的について

平成18年に予定される診療報酬体系見直しの影響評価のため、見直し前の実態を把握することを目的とする。

(2) 調査内容について

○全国の療養病床等を有する施設に対して、施設特性、入院患者特性等を調査する。

○施設特性については、病床の種類・数等の基本的項目を調査し、患者特性については、「患者分類案」の区分決定に影響する項目を中心とした項目を調査する。

(3) 調査実施直答について

8月 調査実施

9月 集計作業

10月 以降 集計結果報告